

第 2 回 中央区自治協議会 会議概要

| | |
|-------------|--|
| 開催日時 | 令和 6 年 6 月 28 日（金）午後 3 時 00 分から午後 4 時 30 分まで |
| 会 場 | 中央区役所 5 階 対策室 |

| | |
|------------|---|
| 出席者 | <p>委員</p> <p>渡辺(雅)委員、玉木委員、豊島委員、高田委員、上之山委員、唐沢委員、伊藤委員、野澤委員、樋口委員、山岸委員、長谷川委員、井上委員、吉岡委員、小林(栄)委員、渡邊（俊）委員、小林(寿)委員、田中委員、渡部委員、佐藤委員、八木委員、高橋委員、土田委員、小奈委員、森本委員、松川委員、桐生委員、若木委員、北川委員</p> <p>出席 28 名 欠席 4 名 (米倉委員、鈴木委員、寺井委員、高見委員)</p> <p>事務局・説明者</p> <p>[新潟市] 財務課長補佐、まちづくり推進課長補佐 [新潟市教育委員会] 教育支援センター所長、教育支援センター指導主事、中央公民館長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p> |
| 議 事 | <p>1 開会</p> <p style="padding-left: 40px;">○ 会議の成立について 委員 32 名中 28 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>2 報告（議長＝佐藤会長）</p> <p style="padding-left: 40px;">――委員活動報告――</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 委員からの報告について 信濃川やすらぎ堤利用調整協議会（資料 報1）</p> <p style="padding-left: 40px;">○ 田中委員より、信濃川やすらぎ堤利用調整協議会の会議概要について報告がありました。</p> |

――各所管課からの説明（報告）――

(7) ミズベリング信濃川やすらぎ堤 2024 について（資料 報7）

- まちづくり推進課課長補佐より、ミズベリング信濃川やすらぎ堤 2024 について説明がありました。
- 上之山委員より、スノーピークの経営形態などによっては、ミズベリング事業から退く可能性もあるため、スノーピークに全部任せきりにせず、ほかの方法も考えてはどうかとの提案がありました。
まちづくり推進課課長補佐より、現在、スノーピークとは令和5、6、7年の3か年の継続した契約で、そのうえ追加で最大2年まで延長できる形となっていると回答がありました。
- 松川委員より、新潟駅に PR 拠点をつくり、にいがた2kmを活性化してほしいとの要望があり、まちづくり推進課課長補佐より、広報により力を入れ、県内外の方からもご来店いただけるよう取り組みを進めていきたいと回答がありました。
- 樋口委員より、信濃川ウォーターシャトルと連携して、循環的な観光資源として発展させたらどうかとの提案があり、まちづくり推進課課長補佐より、スノーピークと相談していきたいと回答がありました。

――委員活動報告――

(2) 部会からの報告について（資料 報2-1 2-2 2-3 2-4 2-5）

- 「第1部会」松川部会長、「第2部会」高田副部会長、「第3部会」田中部会長、「第4部会」唐沢部会長、「中央区自治協議会だより編集部会」小林（栄）部会長より、各部会の開催概要及び検討内容について報告がありました。
- 若木委員より、第3部会の活動に関して、鳥屋野潟は観光地になり得る可能性があるため、徹底的に整備してほしいという意見がありました。
- 野澤委員より、鳥屋野潟は整備されていれば人々の憩いの場にな

るはずなので、力を入れて取り組んでほしいという意見がありました。

- 森本委員より、第3部会では具体的な場所と活用方法を検討し、公開フォーラムで発表する予定であると説明がありました。
- 田中委員より、地域住民にとって良好な環境となる鳥屋野潟を目指して取り組んでいきたいと説明がありました。
- 中央区長より、市の魅力として潟をいかしていくプロジェクトチームを立ち上げ、全庁的に取り組み始めたので、いただいた意見を参考に進めていきたいと回答がありました。
- 松川委員より、第4部会の活動に関して、老舗紹介のリーフレットに、近くのバス停や駅などの公共交通の情報を掲載してほしいとの要望があり、唐沢委員より、部会で検討し報告すると回答がありました。
- 森本委員より、第1部会の活動に関して、お客さんによる他薦も可能か質問があり、松川委員より、お店から自薦により申し込みいただくものだが、インスタグラムを見て来店したお客さんが自身のおすすめメニューを投稿してくれることで、このプロジェクトが広まっていくことを期待していると回答がありました。
- 佐藤会長より、民間が運営している広報媒体等も活用してほしいという意見がありました。

――各所管課からの説明（報告）――

(3) 令和5年度及び令和6年度中央区組織目標について（資料 報3）

- 中央区長より、令和5年度及び令和6年度中央区組織目標について説明がありました。
- 松川委員より、自分の望む就職口がなく若い人が転出してしまい、若い世代が少なくなると、子育てしやすいと感じる保護者の割合が減るため、若者の就職支援に力を入れてほしいという要望がありました。中央区長より、にいがた2kmエリアを中心に企

業誘致が進んでおり、本庁と協力して取り組んでいきたいと回答がありました。

(4) 令和7年度中央区特色ある区づくり予算について（資料 報4）

- 総務課長より、令和7年度中央区特色ある区づくり予算について説明がありました。

(5) 令和6年度教育委員会の主な事業について（資料 報5）

- 中央区教育支援センター所長より、令和6年度教育委員会の主な事業について説明がありました。

- 松川委員より、教員業務支援員は教員免許状を持っている方なのか、教師に応じた配置割合、性犯罪者の対応について質問がありました。中央区教育支援センター指導主事より、教員業務支援員は、学校の規模に応じて配置され、プリントの印刷や備品補充等の業務を行っていただく方であり、教員免許状は必要ないが、地方公務員法の欠格条項に該当しないなど応募資格の条件があると回答がありました。また、性犯罪歴の確認は国の動向を注視しているところであると説明がありました。

- 小林（寿）委員より、「学校園」の対象範囲と、中学校の全員給食化に関して、ランチルームにおける調理設備の設置状況についての質問がありました。教育支援センター指導主事より、「学校園」とは、小中高等学校と新潟市立幼稚園のことであるとの回答がありました。また、全員給食化について、ランチルームに調理設備はなく、全クラス分の食缶が運ばれてきて、それを各教室で盛りつけ、温かい状態で食べられる仕組みであると説明がありました。

- 樋口委員より、教育支援センターでのヤングケアラーの対応や考え方についての質問があり、教育支援センター指導主事より、学校現場では、ヤングケアラーに該当しそうな児童や生徒がいた場合、教育委員会へ報告していると回答がありました。

(6) 公の施設に係る受益者負担の設定基準について（資料 報6）

| | |
|--------------|---|
| | <p>○ 財務課課長補佐より、公の施設に係る受益者負担の設定基準について説明がありました。</p> <p>● 佐藤会長より、個々の施設料金について質問があり、財務課課長補佐より、現在、設定基準に則り設定中であると回答がありました。</p> <p>3 その他</p> <p>○ 小林（栄）委員より、白山校区コミュニティ協議会が白山小学校と協力して作成した冊子「I Love!!はくさん We Love!!はくさん」について紹介がありました。</p> <p>4 閉会</p> |
| <p>県議・市議</p> | <p>3名</p> |
| <p>傍聴者</p> | <p>1名</p> |
| <p>報道機関</p> | <p>1社</p> |